

令和7年6月吉日

お客さま各位

空知信用金庫

ご注意ください！預金口座の売買・譲渡は犯罪です

預金口座を売る行為・買う行為、譲渡する行為・譲受する行為、貸す行為・借りる行為、いずれも犯罪行為であり、逮捕・起訴されて刑罰を受ける恐れがあります。

また、売買された口座は、振り込め詐欺やマネーロンダリングなど、様々な金融犯罪に悪用される恐れがあります。

当金庫の預金口座が売買、譲渡等利用されたと判明した場合は、預金規定にもとづき、預金取引を停止し、または預金者に通知することにより、この預金口座を強制解約します。なお、通知により解約する場合、到達のいかんにかかわらず、当金庫が解約の通知を届出のあった氏名、住所にあてて発信した時に解約されたものとします。

ご理解とご協力をお願いいたします。

以上

外部サイトへのリンク

[警察庁WEBページ](#)

[金融庁・警察庁チラシ](#)

[JAFIC](#)

[警察庁](#)



令和 7 年 6 月吉日

お客さま各位

空知信用金庫

ご注意ください！オンラインカジノを利用した賭博は犯罪です

「オンラインカジノ」は、海外で合法的に運営されている場合であっても、日本国内から接続して賭博を行う行為は犯罪となります。詳細につきましては金融庁および警察庁のウェブサイトをご参照願います。

当金庫の預金口座を通じてオンラインカジノの利用が疑われる取引を確認した場合は、預金規定にもとづき取引を制限させていただきます。

ご理解とご協力をお願いいたします。

以上

外部サイトへのリンク

[警察庁WEBページ](#)

[金融庁WEBページ](#)

[金融庁・警察庁チラシ2](#)

